

## 平成27年度第4回総合教育会議 会議録

日 時 平成27年11月20日（金）午前9時30分から午後0時まで  
場 所 与謝野町役場本庁舎3階 会議室2  
出席者 山添町長、岡田教育委員長、樋口委員、今西委員、酒井委員、塩見教育長  
小池教育次長、長島教育推進課長、岡田教育総務課長補佐  
浪江総務課長、小牧総務課主幹

（浪江総務課長）

皆さまおはようございます。本日は大変お忙しいところ早朝から第4回となります総合教育会議にご出席いただきましてありがとうございます。前回10月23日に開催いたしました、次回は11月の中頃にはということでご意見を頂戴しておりまして、本日第4回の開会となりました。前回の会議で素案的なものをお示しさせていただきました、色々とご意見を賜ったところがございます。本日は、そのご意見を踏まえて細部の修正をさせていただいたものをご提示させていただきまして、ご協議いただきたいと思いますと考えておりますので、よろしく願いいたします。それでは開会にあたりまして、山添町長よりご挨拶を頂戴いたします。

（山添町長）

皆さんおはようございます。本日は、第4回の総合教育会議ということで、お忙しい中お集まりをいただきまして誠にありがとうございます。これまで私たちは、総合教育会議の中で、教育大綱の策定に向けて議論を進めてまいりました。第3回の総合教育会議においては、素案を基にして様々な観点の中で議論を進行することができました。前回の会議でいただきましたご意見や策定の骨子についてのご議論を受けて、修正点を加えたものを今回皆さま方に配付をさせていただいているところがございます。そうした意味においては、教育大綱の策定の最終段階に入りつつあるのではないかという認識を私自身は持っております。本日はそうした観点も含めて活発な議論を進行することができればと考えております。また、この大綱につきましては、大きな方針ということでございます。各種の施策につきましては、毎年度定めております学校教育の重点及び社会教育の重点により各種政策を進めるということにつきましては、前回の議論でもそのように踏まえていただいているものと思いますので、あくまでも大きな方向性を確定していくという性格を教育大綱は非常に強く帯びているという認識の下で議論を進行させていただきたいと考えております。それでは、本日も活発な議論をよろしく願いいたします。

（浪江総務課長）

ありがとうございました。それではさっそく協議調整事項に入らせていただきまして、

1 番の大綱に策定についてから、町長の議事進行によりましてお世話になりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(山添町長)

それでは、さっそくではありますが、協議調整事項の(1)の大綱の策定につきまして、皆さま方と議論をさせていただきたいと思っております。お手元に配付させていただいております与謝野町教育大綱の案ですが、前回から大きく変わった点というのは、私が素案として提出をしておりました「はじめに」という部分と2番の「教育理念及び基本目標」の部分でございます。その他「計画の趣旨と位置付け」、「大綱の構成」、また最後に「計画の期間」につきましては、前回までの議論を受けて付け加えさせていただいているところでございます。第3回の会議に引き続きまして、重点的に1番の「はじめに」と2番の「教育理念及び基本目標」という部分につきまして、私の方で変更点についての補足をさせていただきたいと思っております。まず1番目の「はじめに」ということでございますが、5段落目のその荒波の中で生きる子どもたちが、新たな思考と行動で時代を切り拓いていけるよう、明確な教育理念のもと、家庭・地域・学校・行政等の関係機関が一体となり、全町体制で推進していかなければなりませんという部分ですが、下線が引いてありますようにこの箇所について、家庭・地域・学校・行政等の関係機関が一体となりという部分を加筆させていただいております。この箇所につきましては、前回の会議で家庭教育が非常に大切であるという議論を皆さま方からいただいておりますので、この家庭という部分をはじめにこの項でも盛り込んでいきたいということを考えましたときに、家庭・地域・学校・行政等の関係機関等が一体となりという部分を明確に謳う必要があるのではないかという思いで加筆をさせていただいております。この「はじめに」という部分につきましては以上でございます。

そして、「教育理念及び基本目標」につきましてでございますが、教育理念につきましては、変更はございません。世界中の国や地域で、自らの責務を果たすことができ、自信と思いやりにあふれ、創造的に未来を開拓する精神をもつ人間を育てていくことを変わらず教育理念として掲げさせていただいております。この教育理念の実現に向けて、基本目標を6項目にわたり記述させていただいて位置付けしております。特に前回の議論で多くのご意見等をいただきましたのが、この基本目標の(1)から(5)についてであったと思っております。その議論を振り返ってみますと特に家庭教育の重要性を盛り込むべきではないかといった観点とそして独自性について改めて考えていくべきではないかという点、そして与謝野という言葉あるいは地域学という観点について盛り込んでいくべきではないかという議論があったというように思います。従いまして、先ほど申し上げた3つの観点を重要視しながら加筆修正を行っているということでございますので、改めて基本目標につきましては、1から6について読み上げたいと思っております。まず1番目の学力についてでございますが、児童生徒の学力の状況を的確に把握・分析し、個に応じた指導を実践することで、知的好奇心の向上を図り、質の高い総合的な学力を育む。2番は、思考力で、創

造性は与えられるものではなく、思考を通じた適切なプロセスから得られる結果。ものづくりやデザイン教育を通じて、多角的な思考力を育む。3番には体力の項であります。健全な心身の発達を促し、明るく豊かで生きがいのある生活を送れるよう、生涯にわたって体育・スポーツに親しむことができる資質や能力を育む。4番については受容性を挙げております。人権学習や異文化交流、与謝野学を通して、人の個性や価値観の多様性を認め、自他を尊重する心と実践力を育む。5番には社会性を挙げております。価値観が多様化する多文化共生の時代において、人間関係を形成し、円滑に維持するためのコミュニケーション力を育む。そして6つ目には、新しい項目として教育環境を挙げております。家庭はすべての教育の原点。ともに学び、成長する喜びを分かち合う家庭教育を地域全体で支えるやさしい社会を育むということでございます。以上1番から6番まで読み上げさせていただきましたが、新たに掲げております6番につきまして、私の思いを申し上げておきたいと存じます。前回すべての委員の皆さま方から家庭教育の重要性について、ご意見等をお聞かせいただいたと思っております。そうした上で、どのように教育大綱に盛り込むべきなのかという部分については、いくつか手法が挙げられていたと思います。直接的に家庭教育の重要性を挙げるということになりますと、そこまでこの教育大綱で踏み込むべきなのかそうではないのか、あるいは、それができないのであればどのような表現でもって、その私たちの思いを込めるのかという部分について、議論があったと思います。そうした中で、私が導いた答えといたしましては、家庭はすべての教育の原点であるということについては、論は待たない。家庭教育を応援できるやさしい社会を育んでいくための努力が例えばこの教育大綱に書き込むことによって、具体化できる部分があるのではないのかというように私自身は考えました。よって、親子等が共に学び、成長する喜びを分かち合う家庭教育を地域全体で支えるやさしい社会を育んでいくことが重要だという思いを付け加えさせていただいたというところでございます。この6番につきましては、それぞれの委員さん方には強い思いを持っていただいていると思いますので、この後の協議の場におきまして、ご意見をいただきながら慎重にこの文言についても調整させていただきたいと思っております。あとは4番の受容性の部分につきまして、与謝野学を通してということをお願いしておりますが、この箇所につきましては、当然人権学習であるとか異文化の交流をしていくことについては大切なことであると思います。これは子どもたちの感性を育てることになったり、あるいは視野を広げていくことになると思います。一方で前回の素案では、抜けていた観点として、であるならば与謝野学いわゆる地域を見つめる力も同じなのではないかというように思います。地域を学んでいくことによって、その児童生徒の価値観や感性を育むことは当然できると思いますし、地域をきっちりと認識していくことによって、生まれてくるあるいは育むことができる力というものが多々あるのではないかと思いますのでこの「与謝野学」という文言を入れさせていただいたところでございます。この与謝野学という解釈につきましては、おそらく与謝野町を知ることだと思っておりますし、このあり方については、様々な議論があるのではと思いますが、わかりやすい表現として私は与謝野学でよいのではないかなと思っておりましたので、付け加えさせていただいたところでござ

ざいます。以上、前回の議論を踏まえて、私たちにやり行った解釈を基に記述を修正したり加筆をしておりますので、この後は委員の皆さま方のご意見をいただきながら、最終的な調整に入れればと思います。

(浪江総務課長)

若干事務局からも補足をさせていただきたいと思います。まず前回のご意見等を踏まえて、先ほど町長からございましたが、計画の趣旨と位置付けということで加筆をさせていただいております。これにつきましては、この大綱の法的な位置付けですとか、大綱そのものの位置付けがどうなのかといったところをきちっと謳うべきではないかといったご意見もございました。そこでこのような項を設けて追加をさせていただいております。

この部分につきましては、読ませていただきます。平成27年4月1日、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行され、すべての地方自治体に総合教育会議の設置が義務付けられ、本町においても町と与謝野町教育委員会が連携して効果的な教育行政の推進を図るため、同会議を設置しました。この大綱は、その総合教育会議において、同改正法第1条の3第1項の規定に基づき、本町の教育に関する基本的な計画として、教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱を定めるものです。なお、具体的な施策の推進にあたっては、本大綱の方針に基づき、毎年度定める学校教育の重点及び社会教育の重点により、各種施策を進めることとします、という文言を入れさせていただいたというものでございます。それから中身的には先ほど町長からご説明をいただいたところですが、最後に計画の期間を入れさせていただいております。ここでは、計画の期間は、平成27年度から平成29年度までの3年間とします。なお、必要に応じ教育大綱の内容を見直すこととしますと入れさせていただいております。下に参考としまして、4点ほど書いております。計画期間を考えます上で、一つ目の丸ですけれども、今回の法律改正のQ&Aでは、大綱の対象期間においては、法律上に規定はございませんが、首長の任期が4年であることや国の教育振興基本計画の対象期間が5年であることに鑑み、4～5年程度のものとして定めることを想定していますということで、4、5年ということでQ&Aに示されているということでございます。その下に文部科学省の第2期教育振興基本計画の期間でございますけれども、これは平成25年度から29年度までになっているということでございます。また、与謝野総合計画後期基本計画の期間は、後期で総合計画の全体の期間が終わりますけれども、25年度から29年度になってございます。それから町長の任期を参考までに申し上げますと平成30年4月ですので、いわゆる29年度になっているということがございます。こういったことを鑑みまして、案としましては、29年度までの3年間とさせていただいております。補足は以上でございます。ご協議をよろしくお願い申し上げます。

(山添町長)

では、私が説明させていただいた点、総務課長がご説明いたしました点を踏まえて、こ

れから議論に入っていきたいと思いますが、皆さま方のご意見をいただきたいと思います。

(岡田委員長)

この計画の趣旨と位置付けの文章の中で、本町においても町と与謝野町教育委員会が連携してとありますが、これは首長ではなく町とということになるのですか。

(浪江総務課長)

町長と教育委員会ととなりますより、組織で揃えた方がよいのではとの思いでこのようにさせていただいたところでございます。

(岡田委員長)

わかりました。新しい教育大綱案を見せていただいて、教育環境という部分で家庭はすべての教育の原点という文言を入れていただいたことは、前回の議論の中で家庭環境がやはり子どもにとっては大事だろうということが言われていましたので、これを加えていただいたことはよかったと思っております。それからこの与謝野学っていうのは大体漠然とはわかりますが、いろいろな解釈があると思う中で、どこかに注釈を入れる必要はないかと思いますが、いろいろな捉え方があると思う中であえて注釈は入れずに置いていくのもよいのではと思ったりしています。また、世界や地域に加えて与謝野町のことも受容性の部分で入れ込んでいただきましたので、前回の案より良くなったと思います。

(山添町長)

与謝野学に対する私の解釈といたしましては、この教育大綱があって、そして学校教育の重点、社会教育の重点があるという構造的な仕組みがありますので、この与謝野学という言葉についても、おそらく学校教育の重点、社会教育の重点に中で説明をすることができるのではないかと考えております。その学校教育の重点そして社会教育の重点でこの与謝野学について、よりわかりやすい形で定義をしなければならないと思いますので、そうした議論も必要になってくるというように思います。すなわち与謝野学というものが何なのかという議論もここでしておくべき論点だと思っております。

(樋口委員)

与謝野学というのは確かに一般の方、特に町外の方が見られたときに、うんって引っ掛られる部分ではあると思います。ただそれはある意味、これまでから申しています棘の部分として捉えても私はいいのではないかと思います。それによって関心を持っていただける言葉となるならばこの与謝野学という言葉を入れる意味があるのではないかと思います。

また、地域を愛する力とか地域を理解する力とかといったふうにわかりやすくすることもできると思うのですが、そうなりますと一般的になりすぎてしまうのでは感じましたので、この与謝野学という言葉は素敵な言葉だと思いました。

(山添町長)

これまでから樋口委員さんからは、例えば国語力の重要性であるとか、岡田委員長からも語学の重要性を指摘いただいております、その何かの科目に特化した形で教育大綱を作るという可能性も私自身も考えさせていただきましたが、ただやはり子どもたちというのは学力を全般的に身に付けていくということが、特に小学校、中学校の段階においては必要なことではないかという結論になりました。よって国語力であったり語学という文言を総合的な学力という部分に含ませていただいているというふうにご認識をいただければありがたいと思いますので、先ほどの説明の中で抜け落ちていた部分でございましたので、補足をさせていただきたいと思います。

(樋口委員)

その点に関してですが、もちろん語学は大切なこととお話しさせていただいております中で、大綱の中にもこういったことを入れることができないものかと申してまいりましたが、私の理解の中では、この与謝野学の中にこの地域で取り組んでいる俳句があり、他の地域ではあまり見られない小中学生が俳句に取り組むといったことにより与謝野という地域の中で国語、地域の言葉を学ぶ仕組みが含まれていると私は解釈しました。

(山添町長)

そうなりますとこの与謝野学ということ定義づける必要性が強くなるということですね。その中で今進めている俳句の振興施策であったり地域を知るといった取り組みを一定内包したものとして与謝野学というものを定義づける必要があるのではないかと思います。

(今西委員)

前回の会議を欠席させていただいております、誠に申し訳なく思っておりますが、前回の会議の内容につきましては、事務局から一定説明をいただきましたので、ざっくりとした雰囲気は掴めたのですが、疑問に思うことが幾つかありましたので、お尋ねします。

まず、教育長にお聞きいたしますが、学校教育の重点と社会教育の重点というのは、私の記憶では教育委員会の指導主事の先生が京都府のものを参酌して毎年作られていたと思うのですが、今年からこの大綱が入ることによって、この大綱を盛り入れながら作り上げていくことになるのですか。

(塩見教育長)

今おっしゃいましたように、このように変わってまいりましたし、ある議員からあるいは教育委員会の中でも町民の皆さんに少しわかりにくいのではないかといたことがございます。ですからそのことも踏まえながら、できるかぎり可視化といいますか見えるものにしていくよう整理はしております、ただ今おっしゃった与謝野学というものを盛

り込んでいかななくてはなりませんし、また、教育大綱を受けといった文言も来年度以降はそこは鑑みながら与謝野町らしい教育をとりましますし、京都府の方針も受けながら作る必要があると思います。

(今西委員)

いろいろ合わせながら作るということですね。

(塩見教育長)

そうしていかないと、個々にはならないと思います。今の重点等では与謝野町らしさとかならではといった言葉を用いてますね。それも今度は与謝野学にといいふうにするとかということですね。

(今西委員)

言葉っていうものはすごく大事で、この基本目標の一言一句はすごく大切だと思いますので、私がパッと見た印象を申し上げますと、与謝野学って何でしょうっていうふうに皆さん思われると思いますので、何らかの説明なりがあったほうがやさしいかなと思いました。それと2番の思考力のところに出てくるデザイン教育という言葉ですが、町長が思われているデザイン教育っていうのは、広い意味でのデザイン教育っていわれていると思うのですが、これも印象で言いますと、デッサンや絵をかくことって思うのではと思いますので、ちょっと誤解が生じるのではないかと思います。そういう幅広い意味でのデザイン教育、例えばリベラルアーツだったりそういう意味でのことだと思いますが、この大綱は、町民の皆さんの幅広い層の方が見られますし、わかりやすい言葉がいいのではと思います。与謝野学、デザイン教育ってどういうことなのかなって思われるのが自然ではないでしょうか。

(山添町長)

それでは、デザイン教育とそして与謝野学については、やはり注釈をつけるあるいは説明をする必要があるのではないかといった認識を皆さん方はお持ちであるということをごの時点では確認させていただきたいと思います。

(酒井委員)

あとは細かい点になってこようかと思いますが、まず1点目は、今回、計画の趣旨と位置付けがあって、はじめにがあって、そして教育理念、基本目標があって、最後に期間があるのですが、もちろんメインは教育理念及び基本目標だと思いますが、比較してはじめにの記述の量が多くてどこがメインの箇所かがわかりにくいので、ここは構成の部分なのでもう少し検討していただければと思います。2点目は、ものづくりやデザイン教育の部分と与謝野学の部分が、私は会議に出ておりますので、伝えたい内容は理解できるのです

が、ここだけが具体的ではないので、違和感を覚えたといった印象です。もう少し具体的な文言に整理するか、そうでないなら同じレベルに揃えるとかのほうがすっきりするのではないかと思います。それからこの4番の与謝野学は、おそらく与謝野町という言葉を入れたいという思いから出てきたのではないかと思います。であればこの4番に入れなくてもはじめにの部分に盛り込むのも考えられるのではないかと思います。それから3点目に国語についてですが、この5番のコミュニケーション力という記述があって、このコミュニケーションという言葉はそれ自体悪い言葉ではないですし、いいのですが、コミュニケーションといわずに、あえて言葉の力にするとか、もう少し伝える言葉の重みを意識したものになるといいのではないかと思います。それから4番の受容性と5番の社会性の部分が、4番の受容性の後半の世界や地域に開かれた精神はという部分は、どちらかという社会性の枠なのではという気がして、受容性は受容性ですし、社会性は少し意味合いが違って、どちらも大切なものだと思いますので、受容性と社会性がもう少しすっきりしたものになればと思いました。それからこれまでの議論の中で家庭教育を入れてはどうかといったことがあったことでこの6番が追記されたと思いますが、この1番から5番までは子どもたちにこういった力を身に付けてもらいたいという思いであると思いますが、そこに6番の少し色合いの違うものが入ってきて、そこにも少し違和感を覚えました。

(今西委員)

私も酒井委員と同様に4番と5番の境目がわかりにくいといえますか、一つにできるのではないかといった印象があります。それと先ほどおっしゃられたコミュニケーションという言葉がどうなのかなって思う所があります。

(樋口委員)

コミュニケーションという言葉はある意味、日本語になっていると私は思います。この言葉を置き換える日本語を私は思い付かないんです。難しいところですが、一般的にわかりやすくこれを作っていく必要があるのかどうかというところで、先ほど与謝野学という言葉は棘の部分でよいのではと発言しましたが、それに引っかかって、それは何って思ってもらうことも必要ではないのかなと思って発言させていただきました。誰が見てもわかりやすいっていうところは、ある意味必要な部分ではあるとは思いますが、一方でこれを見たことによってひっかかっていただけるということも大切なことだと思います。

(酒井委員)

このコミュニケーション力に関して申しますと、私はコミュニケーション力よりも言葉の力が大事だと思っています。コミュニケーション力というと何かテクニックが入っているイメージがあって、例えば携帯電話などのツールを使ってうまくやりとりできる力がコミュニケーション能力で、私はそれが必ずしも皆に必要な力なのかというところと少し意味が違っていると思っていて、ただ自分の考えを表現する言語の力、言葉の力が大切だと思いま



すので、そうことも考える中でコミュニケーション力という書き方よりも言葉の力あるいは言語の力という記述がいいのではないかと考えております。

(山添町長)

これはいかがですか。人間関係を形成し、円滑に維持する上で求められる言葉の力や表現力を育むではどうでしょうか。

(岡田委員長)

それも含めた言葉がコミュニケーションになったのではないかと思います。

(今西委員)

先ほど酒井委員がおっしゃられた子どもを対象にというお話がありましたが、私はそうは捉えてなくて、1番の関していうと学校教育だと思いますが、2番は社会教育も入ったのイメージがあり、3番の体力も駅伝等もありますしこれも社会教育の部分もあると思っていて、どうなのかなという感じがしています。

(酒井委員)

その件につきましては、前回の会議で出ていまして、学校教育前提でとなっているのではないのでしょうか。

(小池教育次長)

そうではなく、学校教育も社会教育も当然両方ありますが、今回の大綱は、子ども像に焦点を当てたものにするということでございます。

(今西委員)

そうですね。でもそうすると計画の趣旨と位置付けのところに社会教育の重点が入っているのは少し違うのではないのでしょうか。ここでいう毎年度定める学校教育の重点、社会教育の重点によりというのは、子どもを対象とするだけであるならどうなのでしょう。

(小池教育次長)

社会教育でも子どもを育てていますので、入るものと考えています。社会教育の対象は、子どもでもありますし、大人でもあります。スポーツ少年団ですとか少年少女のスポーツクラブなどは社会教育であり、社会教育は学校教育とは違う部分で子どもたちを育てているということでございます。

(塩見教育長)

今回の大綱案で示されました6番の記述ですが、見方によると違和感があるやもしれま

せんが、結局はここがないと子どもは健全に育成できないといった考え方からみますと、入ってもよいのではと思います。教育界では出発点という言葉で表現をすることがありますが、今回の原点という文言は、棘のあるということであれば、インパクトがあるといった感じを持っておりますし、先ほどから議論されていますコミュニケーションと言語力は難しいですね。説得していくことや相手に合わせてわかりやすい言葉を使って伝えようということは難しいところがあると思います。私は、特に一般的にコミュニケーション力という言葉を使っていますので、問題はないのではないかと考えております。棘という部分から申しますと言葉の力がインパクトはありますね。与謝野学と同じように何だろうって思ってもらうにはいいと思いますが。

(今西委員)

私の誤解だったようです。この大綱はあくまでも子どもに向けてのメッセージと捉えてよろしいですか。町として子どもをどう育てていくかということですね。

(岡田委員長)

学校訪問させていただいて、家庭学習のむずかしさなどをお聞きする中で、子どもたちの健全な心を育てるのはやはり家庭でないとできない部分もありますので、家庭はすべての教育の原点というフレーズはどこに入るのかは別にして、必要なのではないかと思っています。

(酒井委員)

私もそれは同じ考えです。ただ、1から5番までは子どもに付けたい力が記述してあるところにぱっと出てくるものですから、少し違和感を感じたということです。

(山添町長)

教育環境というこの文言がこのままでいいのかということも考える必要があるのかなと思います。これは趣旨としては、1番から5番の力を付けていくためのいつてみれば根底にある基盤のようなもので、それを教育環境という言葉で表現をしたらいいのかあるいはもう少し違った解釈しやすい言葉に置き換えることができるのかも含めて考えていく点なのかと思います。

念頭におかないといけないことは、各家庭には様々な環境があるということ認識したうえで記述するべきだと思います。家庭を直接支援という形の記述ではなくて、子どもたちを育むための家庭を社会全体で応援していこうという思いでおります。

(樋口委員)

1番から5番と6番の相違点のような話題になっていると思いますが、私自身はそう違和感を感じてないです。基本目標で与謝野町ではこういったことをしていきたいという考

えを羅列した1番から6番がある中で、1番は児童生徒のということなので子どもに限定したところというのはわかりやすく記述されていると思いますが、2番以降は、一般社会人も例えば運動であったり思考力であったりといったことはどんどん育んでいっていただきたいですし、またその中で教育環境ということは確かに難しいことかもしれませんが、地域で地域の子どものを育てていくということも、これも私たちが常に自己研鑽して努力していく一つではないのかなと思いましたので、私はそんなに違和感を感じておりませんし、また、これは大切なことでここに記述していくべきではないかなと思います。

(酒井委員)

もう一回だけ確認をさせていただきたいのですが、私は1番から5番までに関して、対象は子どもにだと思っています。子どもの思考力を育む。子どもの体力を育むという、それが前回までの話しだったかなと理解していて、作るうえでは、その辺をはっきりとした方がよいのではないかと思います。例えば3番に生涯にわたってという言葉が入っているのですが、生涯にわたって親しむことができる資質や能力を子どものときに育むという意味で私は理解をしていたんです。そういった点を今の段階ではっきりしておいたほうがよいのではと思います。

(山添町長)

私としましては、子どもに身に付けてもらいたいこととして、1番から5番までを記述したつもりです。それで6番については、その子どもの成長を支える基盤として、環境というものがあるのではないかなということと考えたものです。

(酒井委員)

6番の中身につきましては、大事なものだと思っていますが、ただこの1から6までである中で1つだけこれがあるので、気になったということにして、はずすとかはずさないとかということではなく、項目建てとしてどうなのかなと思ったところです。

(樋口委員)

子供向け大人向けといった議論の中で、前回までの議論でいいますと、分けて考えてどんどん細かくしていくと大変な量になってしまうなということで、例えば前回でも出ていましたリベラルアーツという町の独自の施策をどこに反映させるのかということになると難しいですね。細かくどんどんと広げていって項目を増やすべきではないというところで、ある程度の文章量で組み立てていくべきと確認できたと思っておりますので、取り様によってというところに頼らざるを得ないところあるのではないかと私は思っています。これは個人的な意見で申し訳ないのですが、思考力や体力、私も体力自体は落ちていますが、まだまだ維持したいですし、4番、5番のついてもまだまだ不足しているところもあるならば、まだまだ広げていきたいと50歳の半ばになってもまだ思い続けているところ

もごさいますので、それはその方々の取り様ということにある程度委ねる必要があるのではないかと思います。一つひとつの言葉に責任を持ってつくらなければならないとは思いますが、それについて注釈等を入れていけばいくほど、どんどん膨大な量になっていってしまうおそれがあるのではないかと思いますので、ある程度は読まれる方々の力にお願いする必要があるのではないかと思います。

(岡田委員長)

私たちは、子どもに向けてとわかってこの文章に向き合っていますが、読み手によると、今、樋口委員がおっしゃったように、思考力や体力は社会教育にも当てはまる部分がありますし、読み手にとってはそのように取れる文言でもよいのではと思います。これは子どもに限られてますよってということでもなく、取り様によっては、子どももいつかは大人になっていきますし、文言自体はこれでよいのではと思います。6番については、特に違和感なく読んだのですが。作り手の思いと読み手の思いが違ってもといたら語弊がありますが、大きな解釈であってもいいのではないかと思います。また詳しくは、学校教育の重点と社会教育の重点によって各種の施策は、きっちり細かく示されるとと思いますので、それをご覧いただいたらよいのではと思います。

(今西委員)

この子どもに向けてというのは、町長の思いがあってそうなってきたのでは思っていますが、でも教育委員会というのは、決して学校のことだけではなくて、文化財のこととか結構幅広い分野で、それに対する思いを直接この基本目標に載せているということでもいいかなと私は思ったのですが、あえて子どもだけっていうよりも、やっぱり教育委員会がすべてしているようなことに対する町長の思いを挙げていただくほうがよいのではと思います。リベラルアーツでもそのような思いもおありだと思いますし、広げるっていうことは難しいですか。

(山添町長)

子供の身に付けてもらいたい力と大人が身に付ける力っていうのは違うと私自身は思っています。子どもについては当然成長段階において、身に付けておかないといけない力があって、特定しやすいと私は考えていました。そうした中で、当然今西委員がおっしゃるように、学校教育に向けたものあるいは社会教育に向けたもの、それを合わせたようなものなど、いくつかレイアウトはあったと思うのですが、今回は子どもに焦点を当てた上で、この素案は作らせていただいたというところなんです。確かに先ほどから議論ありますように、この6点については、私自身は子どもに向けたものの書き方をしましたが、当然大人になっても引き続き学んでいくべき観点が入っているというのは確かだと思いますが、ただそこを両方にとりますと、すごくぼやけて何をいつているのかわからなくなるといったおそれがあったので、できる限り対象を子どもにしたうえで、書かせていただいたと

というのがこれまでの経過になっています。ですから対象を広げてもう一度考えてみればっていうお話ですが、それは私にとっては非常に難しいです。

(岡田委員長)

このはじめにのところで、未来に生きる子どもたちにとって必要な力、そして、教育とは何かという部分で、町長は子どもに向けて発信されているとこの文章を読むと趣旨はよくわかると思うので、繰り返しになりますが、取り手の方は社会教育にも当てはまるかなと思われてもそれはそれでよいのではと思います。

(酒井委員)

私が先ほど申し上げて確認させていただきたかったのは、今、私たちが大綱の策定に向けての意見を申し上げるのに、この基本目標に書いてある力というのは、まず子どもを前提としたものとしての意見を申し上げたらいいのですねっていうことを確認させていただきたかっただけでして、ただ先ほど樋口委員がおっしゃったように、多くの方がこれを読まれて、こういった力は大人である自分にとっても大切な力だなと思われて理解されることは、ご自身の考え方や受け止め方でよいのかなと思います。ただあくまでもこの大綱を作成される町長に意見を申し上げるのに私たち委員が念頭に置いておくのは、対象は子どもだということを確認させていただきたかったということです。

(塩見教育長)

やはり6番の記述については、はじめにの部分にとりわけ家庭教育の充実はなど入れてもインパクトが弱くなるのではないかと思います。基本目標のところは肝となりますので、やはりここでの記述がと思いますが。

(小池教育次長)

要は、京都府教委のカテゴリーのその辺りが、与謝野町の望ましい子ども像について、どうしたらよいか、例えば学力はこうしたい、思考力はこうしたい、それから例えば家庭力もこういうことが必要ですと、必要なことが小分けして書いてある中で、教育環境というカテゴリーが他のカテゴリーとやはり違和感があるのではと思います。

(山添町長)

この6番の教育環境を設置させていただこうと考えていた際に、もう一つ案として思っていましたのは、今の2番に教育理念及び基本目標とありますが、新たに3番を設置したうえで、教育理念及び基本目標そしてそれを推進する基盤みたいな形で分けてもよいのかなとも思っていました。

(塩見教育長)

学校教育、家庭教育、社会教育の3つが一体となってとありますが、とりわけ強調したいのが家庭教育ですよ。

(酒井委員)

私が思っているのは、教育理念の中に健全な心身を持つ人間を育むとともに、すべての教育の原点である家庭を地域全体で支える社会を育むといったような文言で入れるのが良いのではないかということなんですが、ただ基本目標の中でよいのかどうかは難しいところだと感じていました。

(塩見教育長)

私は、家庭教育という部分は、理念というよりも基盤だと思います。すべての出発点で支えるものだと思いますので、この重要な部分をはじめにのところへ入れ込むのではなく、やはり基本目標の部分にというふうに思っております。

(山添町長)

ここで10分間の休憩とします。

(休憩)

(山添町長)

それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

(浪江総務課長)

事務局から申し上げます。議論の念頭に置いていただきたいことがございまして、この大綱を議会の議決事項とすべきかどうかということがありまして、前回の会議以降にこの件が浮上しまして、議会との調整中でございます。これは、与謝野町議会基本条例という条例がありまして、議会が制定されている条例で、その中で議決事項とはということが謳ってありまして、おおまかに申しますと、各分野における政策及び基本的な方向を定める計画や指針といったものは議決事項になっております。それだけ捉えますとこの大綱もまさにそのとおりのものになるのかということなんですが、ただし書きがありまして、計画期間が5年未満のものについては、除くとされています。ここを読めば今回の大綱は3年の計画期間で提案していますので、5年未満で省かれることとなりますし、ただし、どういった取扱いをされるのかは議会が判断されます。来週25日の議会運営委員会においてご相談いただくことになっております。その動向によりまして、議会の開催が12月、3月としかございませんので、そのこととの関係でどう取り扱わせていただくのがよいのかといったところがございますので、その点についてあらかじめお伝えして、議論の前提にさせていただけたらと思います。なおかつ、27年度も間もなく12月に入ろうかとしており

ます。この大綱案は、27年度から開始して29年度で終了する3年間ということですが、年を越しますと、27年度はほとんどなくなってしまうということになりますので、3年間の期間ということについてもよろしくご議論いただきますようお願いいたします。

(今西委員)

基本目標の中で、先ほど町長がおっしゃられたのは、教育環境の部分を別枠にして、教育理念、基本目標それからもう一つ項目を立ててそこに教育環境的な部分を入れるというのは、私はすっきりするようになります。ただどういった言葉で表現するのか難しいところだと思います。

(塩見教育長)

教育基盤というのはどうでしょうか。教育理念があり、それを支えるものという意味で別立てというのもすっきりするのではないのでしょうか。はじめに溶け込ませるよりも、強調できるのではと思います。また、受容性の項で、「世界や地域に開かれた精神や」の記述を省けば、受容性といういわゆる違いを認めるということにすっきり繋がるのではないかと考えておりますがいかがでしょうか。

「世界や地域に開かれた精神や」の部分は、社会性の分野ではと思います。また、多文化共生という文言もあるので、社会性の部分でもいいのではないかとと思います。いわゆる受容というのは、色々な意味で違いを認めるといういい言葉ですので。

(酒井委員)

私は、4番と5番は一つにまとめてもいいのではないかといたった思いもないわけではございませんが、前回でも申し上げましたが、他者と自分との違いを認めるということは、できればどこかに入れていただきたい思いがございまして、まさにこの4番に入っていて、できれば一緒にせず受容性は受容性、社会性は社会性で残していただくとよいと思います。

(塩見教育長)

別名では、共生社会という言葉がございしますが、共に生きるという社会がこの受容性と社会性の部分にあるのだなと思っておりますので、この構成でいけるのではないかと考えております。

(山添町長)

それでは、4番の受容性の部分については、「人の個性や価値観を認め、自他を尊重する心と実践力を育む」ということにしたいと思います。

では、これまでの議論を少し整理したうえで、項目ごとに議論を重ねていきたいと思っております。

まず、1点目の論点としては、注釈をつけるべきかという議論の中で、デザイン教育、与謝野学の部分について、定義をはっきりさせたいと、補足を行うということについて、整理をしておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(酒井委員)

私は、個別に注釈を付けると、ちょっとくどくなるような気がします。それから与謝野学という言葉は、広義なものだと思いますので、注釈を付けることはまず無理なのではないかと思います。そのイメージは人それぞれだと思いますし、それからものづくりやデザイン教育に関しては、こちらもできれば注釈を付けるのではなく、もし改めるのであれば、別のわかりやすい言葉に改めるといった方法もあるとは思いますが、できれば何もない今のスタイルでと思います。

(山添町長)

いずれにせよ、学校教育の重点や社会教育の重点において、施策については整理をするということは、当然必要なことだと思いますが、教育大綱のこの文面に注釈を付けることは皆さんいかがでしょうか。

(岡田委員長)

与謝野学についての注釈というのは、幅が広くて難しいのではないかと思います。初めて聞く人に与謝野学って何かないと興味を持ってもらえたり、逆に何だろなって思われたりするのかわかりません。

(小池教育次長)

定義付けや注釈を付けることは難しいとしても、町長の見解は持っていて、私はこう思うといった説明も必要なのではないかと思います。

(酒井委員)

4番の受容性の部分でこの与謝野学という言葉が入ることによって、受容性ではなく郷土愛みたいなイメージを持つと思います。2番のものづくりやデザイン教育も与謝野町独自のという意味合いを込めての言葉だと思いますが、捉え方によっては、違う印象を受けるかなとったり、違和感というのはそういう部分です。

(山添町長)

色々ご意見をいただいておりますが、デザイン教育や与謝野学について、教育大綱の中では、注釈は入れないということで整理させていただきたいと思います。

そして次の論点としましては、基本目標の4番と5番について、重複する点があると思いますので、この点の整理をさせていただきたいと思います。まず、4番の受容性につき



ましては、先ほど申し上げましたとおり、人権学習や異文化交流、与謝野学を通して、人の個性や価値観を認め、自他を尊重する心と実践力を育むという文言に整理をさせていただきたいと思います。そして5番につきましては、社会性として、価値観が多様化する多文化共生の時代において、人間関係を形成し、円滑に維持するうえで求められる言葉の力や表現力を育むではいかがかなと思いますでしょうか。

(塩見教育長)

言葉の力と表現力とはどう違うのかと思ったときに、その説明が難しいと思います。

(樋口委員)

コミュニケーションという言葉日本語に置き換えるのは難しいと思います。この言葉にも色々な意味合いが込められていると感じています。

(山添町長)

コミュニケーションというのは、意思疎通をするということだと思います。その意思疎通の方法としては、当然言語、言葉っていうものがありますし、でも言葉に置き換わらないものっていうものもあると思います。一つの言葉でも確かに言葉には置き換わりませんが、それを言葉だけで表現するのか、例えば空気感とか色々なものを含んだものをコミュニケーションっていう総体的なものと思ったときに、言葉の力と表現する力のセットで意思疎通ができるのではないかと思いますので、人間関係を形成し、円滑に維持するための言葉の力や表現力を育むということでもいいのではないかと思います。

(岡田委員長)

人間は一人で生きてはいけないので、言葉だけではなく、手話や音楽など何でもやはり表現する力は育ってほしいことだと思います。

(山添町長)

それでは、様々なご意見をいただきましたので、整理をしたいと思います。5番の社会性は、「価値観が多様化する多文化共生の時代において、人間関係を形成し、円滑に維持するためのコミュニケーション力を育む」とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

(山添町長)

それでは、4番、5番については、先ほど申し上げたとおり文言の修正を行いたいと思います。そして最後の6番教育環境、「家庭はすべての教育の原点、親子がともに学び、成

長する喜びを分かち合う家庭教育を地域全体で支えるやさしい社会を育む」と記述をしておりますが、この記述の内容について、改めてご意見をいただきたいと思います。このまま6番として置くのか、この6番だけ切り離して、理念、目標、基盤といった形で整理をするのか、この2択でご意見をいただければと思うのですが、いかかでしょうか。

(今西委員)

私は、基本目標の1番から5番までの部分とは、少し性格が異なるものかなと思いますので、切り離して別立てするのがよいのではないかと思います。

(山添町長)

例えば切り離すとなった場合には、大きな2番の教育理念及び基本目標という部分をまた違った言葉に置き換えるといったこともあると思いますので、そういったことも含めてご意見を頂戴したいと思いますが、今西委員のご意見としては、理念、目標そして別の文言にはなるかもしれませんが、その3点の構成でもって記述をするということですね。

(樋口委員)

塩見教育長がおっしゃられたように教育基盤として、例えば教育理念、教育基盤、教育目標として、教育基盤のところでは家庭教育を入れてはどうかということですが、少し気になるのは、教育基盤は家庭だけではないと思います。もちろん家庭も第一ですが、学校整備だとか地域社会での社会教育の整備であるとか、そういった基盤についても、ここで基盤という項を置くのであれば、盛り込んでいかなければならないのではないかと思います。

(浪江総務課長)

確かに切り分けるのも一つの手立てかなとも思いますが、樋口委員がおっしゃったように基盤という位置付けにしたときに、学校整備なども例に挙げられましたけれども、それらも当然入ってくると思います。それらも含めて取り分けるとなりますと、細かい施策の部分になるように思います。

(今西委員)

そうしてきますと、施策まで全部記述が必要となってきますので、ここはやはり町長の思いを1番に考えて、スタンスとして伝えるのであって、施設整備などは行政の仕事であって、訴えるものとして記述するならば家庭だけでもいいのではないかと思います。

(岡田委員長)

6番でも教育環境という文言を違う文言に換えたら基本目標の中でもいいのではないかと思います。家庭も子どもに対してのことですからよいのではと思います。

(酒井委員)

すっきりするのは、大きな項目を立てるのがいいとは思いますが、基盤となるとどうしても記述が多くなると思いますので、この6番として、例えば地域の教育力の中に家庭を入れればと思います。子どもを支える地域をつくっていただきたいの思いもあって、この教育環境の記述の中には、地域も入っていますので、そういう地域づくりをするというのが、地域の教育力を育むということになると思います。あるいは子どもが過ごす家庭を支えるという内容だと思いますので、6番、7番として、地域力、家庭力となれば、家庭を支える思いからすれば、家庭力の項目でもよいのではと思います。

(塩見教育長)

私は、この教育環境という一つの括りの中で、家庭と地域のことが記述してありますので、これでいいのではないかと考えております。

(山添町長)

これまでの活発な議論を受けての私からの改めてのご提案というのは、現行のとおりとさせていただきたいと思います。やはり家庭力ということになりますと非常に難しいというのが私の印象です。家庭はすべての教育の原点ということに当然踏まえたくて、そうした家庭教育を実践していく方々を地域全体で支えていく社会を育むということで私は結論づけて、こういった記述に至ったということです。そのうえで今回提案させていただいて、いろいろなご意見をいただく中で、形式であったり、書き方であったりはあると思うのですが、やはり本筋としては、違わないのではないかと印象を受けましたので、できるならばこのまま現行のとおりとさせていただきたいと思いますのと、1点修正させていただきたいと思いますのは、「家庭はすべての教育の原点。ともに学び、成長する喜びを分かち合う家庭教育を地域全体で支えるやさしい社会を育む」ではどうかと思います。

(塩見教育長)

それでよいと思います。

(山添町長)

では、この教育環境という文言でよろしいでしょうか。

(酒井委員)

このまま6番でということであれば、1番から5番までは子どもをどう育むかということと、6番はそれを支える環境ということでこのままでもよいのではと思います。

(山添町長)

いろいろと難しいですが、このままとさせていただいたてもよろしいですか。

(異議なしの声あり)

(浪江総務課長)

最初に岡田委員長にご指摘いただいた、計画の趣旨と位置付けのところ、3行目の「町と与謝野町教育委員会が」との記述で、組織同士の言い回しにさせていただいたとご説明いたしましたが、その後法的な位置付けの部分を確認いたしますと、総合教育会議の組織も町長と教育委員会の委員とで構成するというのもございますので、この部分も「町長と教育委員会が連携をして」といったように修正をさせていただきたいと思っておりますと、その部分を補記するために、「すべての地方自治体に総合教育会議の設置が義務付けられ、首長と教育委員会が協議・調整を尽くし、首長が教育大綱を策定することとされました。」と入れさせていただいて、「そこで本町においても町長と教育委員会が連携して効果的な教育行政の推進を図るため」と続かせていただきたいと思います。

(山添町長)

それに伴い、はじめにの3段落目の「本町においても、首長と教育委員で」とあるのを「本町においても、町長と教育委員会で」に修正したいと思います。

(浪江総務課長)

計画期間については、29年度までとさせていただいていますが、教育振興基本計画、町の総合計画、町長の任期が29年度となっているということがございまして、そこに合わせてはどうかということで3年間の計画としておりますが。

(酒井委員)

いつごろの策定ということになるのでしょうか。

(浪江総務課長)

大方の修正点等は、先ほどご確認いただいたと思っておりますので、改めての会議は開かずに、修正後の大綱を文書で確認いただくということではいかがでしょうか。

(岡田委員長)

次回の教育委員会議で確認させていただくように用意していただければ、その会議でもって確認をしたいと思っております。

(山添町長)

それでは、皆さま方のご協力をいただきながら、協議事項の大綱の策定について進めてまいりました。これまで限られた時間の中ではございましたけれども、委員の皆さま方の

熱い思いと高い見識をいただいたことにより、与謝野町教育大綱が策定できたと思います。今後、若干の微調整をさせていただき、次回の教育委員会議で確認していただけるよう準備を進めてまいりたいと思います。この大綱のはじめにの最後の部分で書いておりますように、私たち行政、そして教育に携わる皆さんと、子どもたちとの信頼関係というものが基盤になりながら、よりよい教育が進むよう私は考えておりますし、委員の皆さま方も同じ思いでおられるのではないかと思います。今後、総合教育会議や様々な会議を通じながら与謝野町の教育について考えていきたいと思っておりますので、この総合教育会議における教育大綱の策定の議論に対して、改めて感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

その他ございませんか。

(浪江総務課長)

事務局からは特にございません。

(山添町長)

それでは、長時間にわたり熱心なご議論ありがとうございました。以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。お疲れさまでした。